

平成30年度第1回墨田区介護保険事業運営協議会サービス部会報告

1 日 時 平成30年7月6日（金）午後2時から（午後2時55分終了）

2 場 所 区役所8階 82会議室

3 議事次第

- (1) 開会
- (2) 委員の紹介【資料1】
- (3) 平成29年度介護保険事業の実績【資料2】
- (4) (仮称) 介護の日記念行事について【資料3】
- (5) その他
- (6) 閉会

4 配布資料

【資料1】平成30年度墨田区介護保険事業運営協議会サービス部会委員名簿

【資料2】平成29年度介護保険事業の実績

【資料3】(仮称) 介護の日記念行事について

【資料4】平成29年度第3回墨田区介護保険事業運営協議会サービス部会議事要旨

5 出席者

| 氏 名 | 所 属 | 出欠 |
|---------|------------------|----|
| ○ 成 玉恵 | 千葉県立保健医療大学 | 出 |
| 山室 学 | 墨田区医師会 | 出 |
| 堀田 富士子 | 東京都リハビリテーション病院 | 欠 |
| 植竹 香苗 | 墨田区特別養護老人ホーム施設長会 | 出 |
| ◎ 安藤 朝規 | 弁護士・墨田区法律相談員 | 出 |
| 佐藤 令二 | 墨田区介護相談員 | 出 |
| 濱田 康子 | すみだケアマネジャー連絡会 | 出 |
| 青柳 吉季 | 墨田区訪問介護事業者連絡会 | 出 |
| 佐藤 和信 | 第1号被保険者 | 出 |
| 青木 剛 | 墨田区福祉保健部長 | 出 |

◎ 部会長 ○ 副部会長

事務局出席者 岩下 弘之 介護保険課長
藤田 公德 高齢者福祉課長

| | |
|-------|------------------|
| 梅原 和恵 | 副参事（介護・医療連携調整担当） |
| 蒲生 貴弘 | 介護保険課管理・計画担当主査 |
| 曾根 昭治 | 介護保険課認定担当主査 |
| 望月 章宏 | 介護保険課資格・保険料担当主査 |
| 田中 雅美 | 介護保険課給付・事業者担当主査 |
| 太田 祐介 | 介護保険課給付・事業者担当主査 |
| 中山 裕子 | 介護保険課給付・事業者担当主査 |
| 平岡 進 | 介護保険課調査担当主査 |
| 内田 瑞穂 | 高齢者福祉課支援係長 |
| 立野 雄紀 | 介護保険課管理・計画担当主事 |
| 伊草 孝志 | 介護保険課管理・計画担当主事 |

6 議事内容

(1)平成29年度介護保険事業の実績について

事務局から、資料をもとに平成29年度の介護保険事業実績について報告があった。

委員から、認定申請および認定審査会等の状況に関して、①厚労省の方向性として認定有効期間を3年とすることがうたわれていたが、墨田区でも今後そういった方が出てくるのかとの質問に対して、事務局から、①´すでに認定審査会の判断により、3年とするような運用が始まっているとの説明があった。

また、介護サービスの利用状況について、②6期計画を立てるときに予定していたようなサービスの利用が増えているか、もし増えていないなら、それはどのような理由によるものかとの質問に対して、②´施設サービスについては、特別養護老人ホームを2か所整備し、計画どおり進んだが、地域密着型サービスについては、小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護の利用が進まなかった。理由としては、これらのサービスは施設への通所、宿泊あるいは、自宅への訪問といった複合型のサービスとなっており、こうしたメニューをバランスよく利用できないと、ケアマネジャーも薦めにくいところがある。そういったことも影響しているのではないかと考えているとの説明があった。

それに対して、委員から、③改善点を何か考えているかとの質問があり、事務局から、③´認知症高齢者グループホームと小規模多機能型居宅介護については、国が整備率を定めており、いずれも特別区で上から2番目の整備率となっている。ケアマネジャーや利用される方に十分周知し、サービス利用につなげていきたいとの説明があった。

委員からは、④施設整備は進んでいるが、施設で働く方が少なく、フロアが使えず利用を待たなければならないと聞いている。人材確保も大切だと思うとの意見があった。

また、委員から、地域支援事業の実績について、⑤多様なサービスには、シルバー人材センターが行っているサービス以外にどのようなサービスがあるのか。サービスを提供するにあたって、区では指導など行っているのかとの質問に対して、事務局から、⑤´多様なサービスとしては、シルバー人材センターのほか、

社会福祉協議会にもお願いして、家事援助などのサービスを行っている。区の指導としては、例えば認知症サポーター養成講座を受けていただいたり、高齢者の方に関わるための研修を受けていただいたりしているとの説明があった。

それに対して、委員から、⑥介護予防サポーター養成講座を修了した方々は、その後介護予防に関わることをされているのかとの質問があり、⑥区では介護予防教室を修了された方を対象に、自主グループ化を進めている。そうしたグループへの支援として介護予防サポーターに関わっていただいているとの説明があった。

介護保険料について、委員から、⑦他の区市町村に比べて高いと感じるが、上がった理由をあらためて確認したいとの質問に対し、事務局から、⑦墨田区では、第5期から第6期に変わる際に、介護給付費準備基金を取り崩して保険料を据え置いた経緯がある。その影響が今回の値上げの最大の要因だと思う。8期、9期に向けては、バランスよく保険料を設定していきたいとの説明があった。

また、介護保険に関する苦情等の状況について、委員から、⑧平成27年度に比べるとだいぶ減ってはいるが、ゼロではない。重く捉えなければいけない苦情や事故にはどのようなものがあるかとの質問に対して、⑧平成27年度は、2割負担の導入や特別養護老人ホームの入所基準の見直しなど、大きな制度改正があり、問い合わせが多かった。平成29年度の実績では、施設での死亡が11件となっているが、これは施設に重大な瑕疵があったわけではなく、もともとあった疾病等により亡くなったものであるとの説明があった。

委員から、⑨今年も3割負担が導入されるが、問い合わせが増えるのではないかとの質問に対して、⑨問い合わせに対しては、区民や事業者の方々に誠実に対応していきたいとの説明があった。

(2)(仮称)介護の日記念行事について

事務局から、11月に実施する(仮称)介護の日記念行事について説明があった。

委員から、①ハローワークとの連携事業とは、どういった内容になるのかとの質問に対して、事務局からは、①ハローワークとの連携としては、毎年、リバーサイドホールを使用して「介護のおしごと合同説明会」を開催しているが、それに加えて、今回はリバーサイドホール会議室を使用して、就職紹介を考えているとの説明があった。

委員から、②今年3年に1度の大きな開催となる。企画等について、事務局には引き続きよろしくお願ひしたいとの意見が出された。